

飲酒運転に対する運転者への罰則

事故を起こさなくても違反だけで

(道路交通法)

酒酔い運転

- 5年以下の懲役
又は100万円以下の罰金
- 違反点数35点
* 免許取消し(3年間は免許が取得できない!)

酒気帯び運転

- 3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

違反点数と行政処分

呼気1リットルにつき
0.25mg以上

25点

免許取消し
(欠格期間2年)

呼気1リットルにつき
0.15mg以上0.25mg未満

13点

免許停止
(90日)

* 上記の行政処分は、いずれも前歴が0回の場合です。

飲酒運転で人身事故を起こすと

(自動車運転死傷行為処罰法)

危険運転致死傷罪

- アルコールの影響により正常な運転ができない状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 1年以上20年以下の懲役

負傷事故 → 15年以下の懲役

- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態で人身事故を起こすと

死亡事故 → 15年以下の懲役

負傷事故 → 12年以下の懲役

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をしたり、その場を離れて酔いをさますなどの飲酒の程度をごまかす行為をすると「過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」が適用され、12年以下の懲役となります。

過失運転致死傷罪

- 危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車の運転上必要な注意を怠り、人を死傷させると

7年以下の懲役もしくは禁錮
又は100万円以下の罰金

飲酒運転に対する事業者への行政処分

運転者が飲酒運転を引き起こした場合

初違反 100日車
再違反 200日車

★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった場合は、下記の行政処分が行われます。

事業者が飲酒運転を下命・容認した場合

違反営業所に対して
14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
7日間の事業停止

運転者が飲酒運転を行い、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合

違反営業所に対して
3日間の事業停止

事業用トラックドライバーの飲酒運転事案が相次ぐことにより「飲酒運転は運送業界全体の体質的問題」ととられかねません。また、こうした状況が引き続き発生するような事態となれば、エッセンシャルな運送業界の社会的信頼性は著しく失墜してしまいます。

「飲酒運転」という反社会的な行為の根絶を図るため、関係者一丸となって効果的に取り組めます。

飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化について

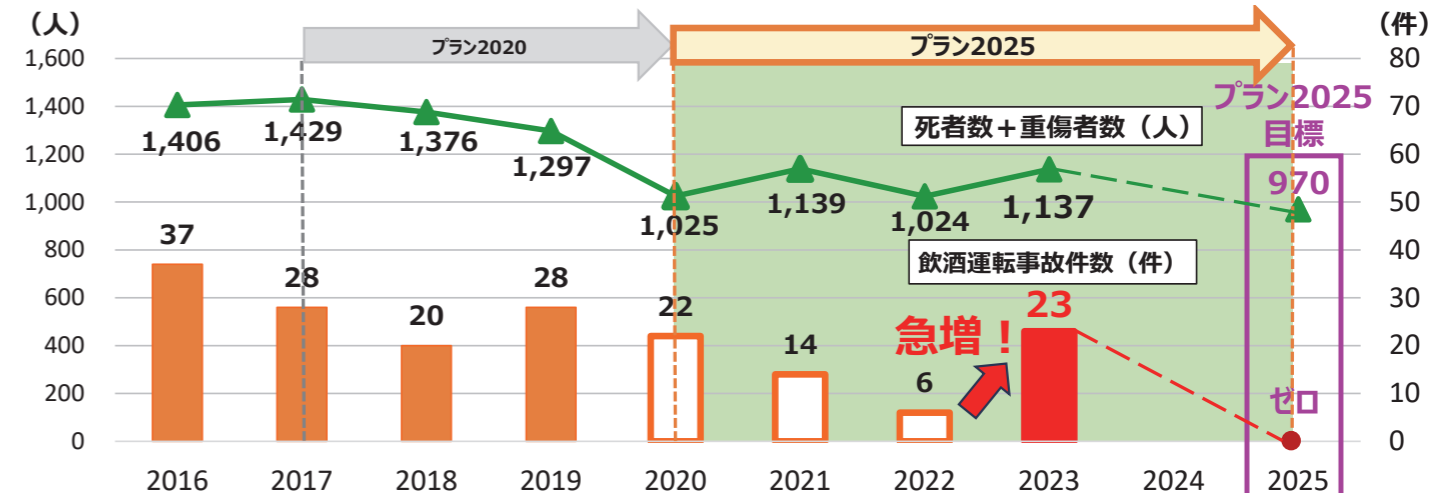
飲酒運転の根絶に関しては、「トラック事業における総合安全プラン2025」において、「飲酒運転ゼロ」を目標に掲げ、令和3年9月の全ト協「交通対策委員会」での決議を踏まえ、各都道府県トラック協会とも連携しつつ、各種取り組みを積極的に展開しているところ、令和5年中の事業用トラック(軽貨物を除く)の飲酒による人身事故件数は23件(警察庁)と急増しています(グラフ参照)。

また、国土交通省が毎週発信するメールマガジン「事業用自動車安全通信」の情報等によれば、令和5年中の物損事故を含む飲酒事案については35件が把握されています(中面を参照)。

このような飲酒運転という反社会的行為の根絶を図るためには、トラック運送業界全体として決議内容を共有し、運送業界から「飲酒運転を根絶」するため、関係者一丸となって取り組みを推進して参ります。

◆ 全日本トラック協会

「トラック事業における総合安全プラン2025」における目標値と実績



数字はいずれも軽貨物を含まない。出典：警察庁「交通事故統計」および(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」

決議

- 各事業所においては、乗務前後の対面点呼時はもとより、対面でなく電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実にできる点呼実施体制が確立できているか再確認し、必要に応じた見直しを行う。
- 各事業所においては、交通安全運動等の機会をとらえ、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、運転者に対する飲酒運転根絶意識の徹底を図る。
- 各都道府県トラック協会においては、飲酒運転根絶にむけた他県の取り組み事例について情報の共有化を図り、各地域の実情に応じ、飲酒運転根絶にむけた効果的な取り組みを積極的に展開する。
具体的には、
 - ・ 会員事業所所属の全てのドライバーからの飲酒運転しないことの宣誓書の署名活動
 - ・ フェリー乗り場、SA・PA、TSなどでのトラックドライバーに対する飲酒の有無の自主点検や、街頭啓発活動

令和3年9月6日

公益社団法人全日本トラック協会
交通対策委員会

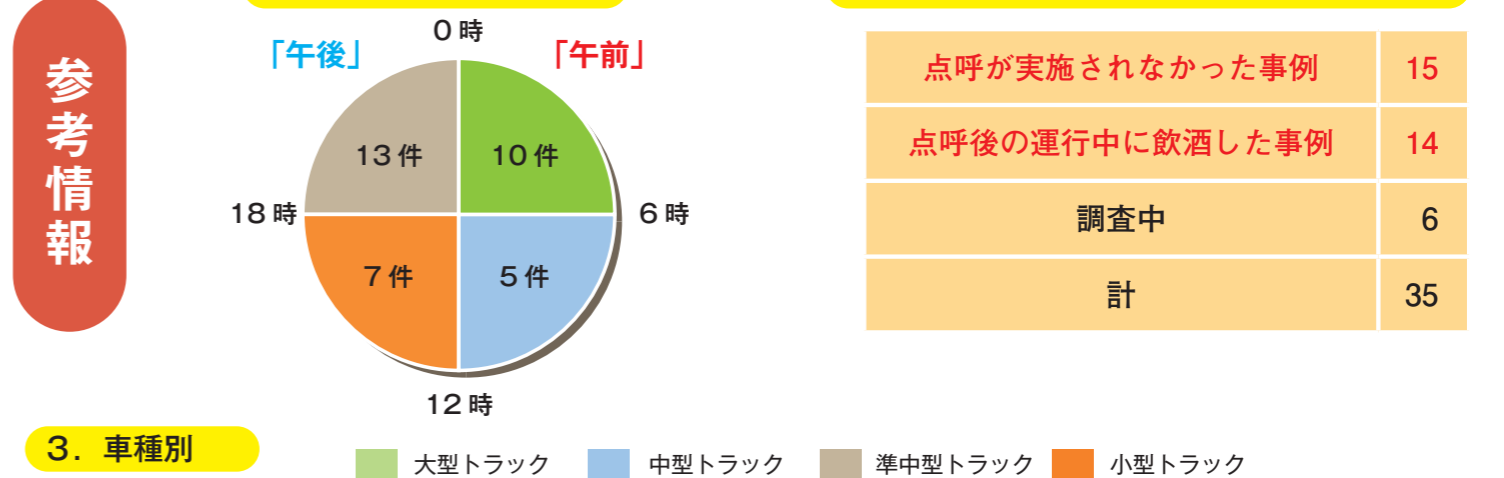
事業用トラックの飲酒事故事例(令和5年1月～12月31日)

出典：メールマガジン「事業用自動車安全通信」(国土交通省)等

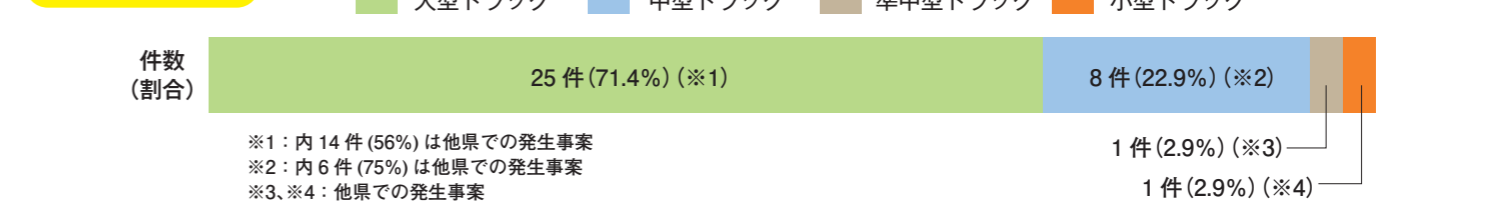
発生日時	車籍地	発生地	死傷状況		事故の概要
			死亡	負傷	
1月9日7時40分	熊本県		1		熊本県に営業所を置く 大型トラック が 信号待ちの車両に追突 した。この事故により、衝突した車両に乗車していた者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日は、運行管理者不在のため、乗務前点呼を受けずに出庫した模様。
1月14日19時27分	愛知県	福井県	1		愛知県に営業所を置く 大型トラック が交差点において 左から進入してきた軽自動車と衝突 した。この事故により軽自動車の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日の乗務前点呼ではアルコール反応はなかった模様。
1月16日14時32分	千葉県				千葉県に営業所を置く 大型トラック が交差点において左折専用レーンを左折せずに直進し、交差点内第2車線を並走していた 大型トレーラの左側面後方部分と自車トラック右側前部が衝突 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日の乗務前点呼ではアルコール反応はなく、運転者は昼休憩時に飲酒した模様。
1月17日0時19分	島根県	兵庫県			島根県に営業所を置く 大型トラック が第1車線から第2車線に車線変更をしようとした際、 第2車線を走行していた車両に接触 した。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
1月27日18時57分	京都府				京都府に営業所を置く 大型トラック が 営業所敷地内において他の車両と接触 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は昼休憩時に缶ビールを飲んでいていた模様。
2月4日0時45分	茨城県	滋賀県			茨城県に営業所を置く 大型トラック が高速道路のSAにおいて駐車のために後退した際、 停車中の車両に接触 した。この事故による負傷者はいない。事故発生直後、警察と事業者社長へ連絡し警察の到着を待つ間、運転者は気が動転し、車内に保管していた缶酎ハイを飲酒した模様。
2月28日16時00分	兵庫県		1		兵庫県に営業所を置く 大型トラック が信号待ちをしていた 停車中の乗用車に追突 し、その弾みで追突された乗用車が前方の回送中のバスに追突した。この事故により、乗用車に乗車していた者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。なお、同日8時の乗務前点呼においてアルコール反応はなかった模様。
3月2日3時00分	宮城県	岩手県			宮城県に営業所を置く 大型トラック が運転操作を誤り 路外逸脱し水路に転落 した。この事故による負傷者はいない。当該運転者は、車両の鍵を持ち帰っており点呼未実施のまま同日1時22分頃出発した。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
3月8日14時47分	大阪府	福岡県	1		大阪府に営業所を置く 大型トラック が高速道路を走行中追い越し車線に車線変更しようとしたところ、 追い越し車線を並走する乗用車に衝突 した。この事故により、並走していた乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は3月7日の朝に営業所で対面点呼を受け出庫して以降、点呼は実施されていない模様。
3月10日23時18分	新潟県	秋田県	1		新潟県に営業所を置く 中型トラック が休息を取る為駐車しようとして後退したところ、隣に 駐車していた乗用車に衝突 した。この事故により乗用車に乗っていた者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
3月13日11時50分	島根県	愛知県			島根県に営業所を置く 中型トラック が交差点において 右折待ちしていたトラックに追突 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。荷待ちの時間に飲酒した模様。
3月26日16時50分	岩手県	青森県			岩手県に営業所を置く 大型トラック が高速道路走行中右カーブにおいて 左側壁に衝突 した。運転していたのは元社員(運転者)で、営業所から勝手に車両のカギを持ち出し同車両を運転していた模様。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
3月31日4時30分	兵庫県	東京都	1		兵庫県に営業所を置く 中型トラック が 停車中のトラックに接触 した。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は3月30日23時ごろ夕食(飲酒含む)を取り休息に入った模様。
4月4日13時30分	青森県	岩手県	2		青森県に営業所を置く 大型トラック がセンターラインをはみ出し スノーシェルダーと対向してきた乗用車に衝突 した。この事故により、当該トラック運転者及び乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。同日9時00分ごろ乗務前点呼(電話)を実施しアルコール反応は確認されなかった模様。運転者は、同日11時ごろコンビニでアルコールを購入し飲みながら運転した模様。
4月11日0時55分	愛知県	岐阜県	1		愛知県に営業所を置く 大型トラック が高速道路を走行中右側の 中央分離帯に衝突 した。この事故により運転者が重傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は予定していた休息を取らずに運行管理者の指示を受けることなく運行し、事故直前に、運転者はコンビニで弁当と酎ハイ500mlを2本を購入し飲みながら運転した模様。
4月15日18時18分	兵庫県		2		兵庫県に営業所を置く 大型トラック が交差点において赤信号で 停車していた乗用車に追突 し、追突された乗用車が前の軽自動車に追突した。この事故により乗用車と軽自動車に乗車していた者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日の乗務前点呼においては、予定していた点呼執行者が体調不良であったため対面点呼は行われておらず、アルコールチェッカーも使用していなかった模様。なお、運転者は荷卸し後営業所へ戻る途中に飲酒をした模様。
4月27日0時48分	福岡県	岡山県			福岡県に営業所を置く 中型トラック が高速道路PA内で車両を動かし後退した際、 停車中の乗用車に接触 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は、4月26日12時36分に対面点呼を実施した際にアルコール反応はなかったが、17時30分ごろ別の高速道路PAに到着して休憩した際に飲酒し18時30分ごろ出発。19時39分に当該PAに到着し電話点呼を実施するが運転者から飲酒の申告はなく、その後再度飲酒した模様。
4月27日3時31分	佐賀県	兵庫県			佐賀県に営業所を置く 大型トラック がコンビニエンスストア駐車場において休息中、別の駐車スペースに車両を移動させようとした際、左側に 駐車していたトラックに接触 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は4月26日21時43分ごろ乗務後点呼(電話)を実施し休息に入り、同日22時ごろ当該コンビニエンスストアにてビールを購入し飲酒後、23時頃から睡眠していた模様。
6月2日22時00分	静岡県	神奈川県	1		静岡県に営業所を置く 中型トラック が高速道路PAに駐車中に車両が動いてしまい前方に 駐車していたトラックに衝突 。戻ろうと後退した際に運転操作を誤り後方のトラックに衝突した。この事故により衝突されたトラック運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は同日20時ごろ、当該PAにおいて休息中、前もって購入していた缶酎ハイを飲んだ模様。
6月8日0時08分	佐賀県	岡山県			佐賀県に営業所を置く 大型トラック が高速道路の第2車線を走行中、工事規制が終了したと勘違いし車線変更したところ、 工事のため使用されていたカラーコーンに接触 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者への電話点呼は行われずに、6月7日22時15分に出発した模様。
7月10日21時15分	富山県				富山県に営業所を置く 中型トラック が判断を誤り 電柱に接触 した。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。

発生日時	車籍地	発生地	死傷状況		事故の概要
			死亡	負傷	
7月15日18時30分	滋賀県			1	滋賀県に営業所を置く 中型トラック が交差点に赤信号で進入し 乗用車と接触 した。この事故により乗用車の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
7月19日15時25分	新潟県				新潟県に営業所を置く 大型トラック が 交差点において 赤信号に従い前車に続いて停止した際、即時にその場で 眠り込んでしまい数十分間停止状態 でいたところ、警察官の職務質問を受け酒気帯び運転が確認された。運転者は、乗務途中にコンビニエンスストアにおいて缶酎ハイを購入し、予め持参していたタンブラーに移し飲みながら運転をしていた模様。当日8時53分ごろに実施した乗務前点呼においてはアルコール反応は確認されなかった模様。
7月21日18時00分	鳥取県	兵庫県			鳥取県に営業所を置く 大型トラック が高速道路PA内において、 接触事故を起こす が通報せずその場を離れた。事故後、警察から営業所に連絡があったことから当該運転者は事故現場へ戻ったところ、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は、事故後、別のPAにおいて飲酒していた模様。
7月26日4時48分	新潟県	山梨県	1		新潟県に営業所を置く 大型トラック が高速道路を走行中、路肩付近で 停車していた車両に気付かず に 追突 した。この事故により追突された車両の運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。7月25日22時36分ごろに長野県において実施した中間点呼においてはアルコール反応は確認されず、その後乗務中に飲酒した模様。
8月11日4時28分	広島県	山口県	1		広島県に営業所を置く 大型トラック が赤信号を青信号と誤認して交差点に進入し トラックと衝突 した。この事故により相手方運転者が重傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。運転者は、8月10日19時30分ごろに夕食(飲酒あり)をとり、同日22時ごろから仮眠し、8月11日4時15分ごろ運行を開始した模様。
8月17日21時31分	福島県				福島県に営業所を置く 大型トラック が空き地に敷設してあった 電柱に車両前部左側から衝突 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は、当日18時ごろ休息場所に到着し飲酒したが、寝付けず運行を再開した模様。
8月26日6時40分	沖縄県				沖縄県に営業所を置く 大型トラック が信号が青から赤に変わったため急ブレーキをかけ 街路樹に追突 した。この事故により負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。事故当日の当該車両の出庫時間帯に運行管理者不在であることから点呼を実施していない模様。当該運転者は、事故前日に自宅にて飲酒したアルコールが残っていた状態であった模様。
10月31日17時15分	岡山県	兵庫県			岡山県に営業所を置く 大型トラック が高速道路を走行中、 工事規制のバイロンを数個はわた が停車せずそのまま走行。警察からの要請により営業所から運転者に連絡し事故現場に戻るよう指示したが、連絡が途切れた。その後も 料金所の支柱や防音壁に衝突 したが停止せずそのまま走行した。その後運転者と連絡が取れ、アルコール検査を実施したところアルコール反応が確認されたため、事業者は運行停止を指示した後、警察が到着し検挙された。この事故による負傷者はいない。当該運転者は、同日13時25分ごろ休息の為高速道路PAに駐車し、家から持参した焼酎を飲酒し寝ようとしたが寝つけず、同日15時54分ごろに当該PAを出発した模様。
10月31日22時30分	栃木県				栃木県に営業所を置く 大型トラック が休息場所から出発した際に、 駐車場フェンス及び隣接する民家の壁に衝突 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は同日21時40分ごろ当該駐車場において運行中に購入した酒を飲み睡眠に入ったが、寝ぼけて夜間の配達と勘違いして、点呼も行わず運行を開始した模様。
11月1日11時05分	東京都	栃木県			東京都に営業所を置く 準中型トラック が、曲がろうとしていた十字路を通り過ぎたことに気づき後退したところ、 停止していた後続の軽自動車に衝突 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。
11月5日22時30分	福島県				福島県に営業所を置く 大型トラック が交差点において当該トラックの前を走行していた乗用車が右折レーンに車線変更したことから、 大型トラックが直進レーンを走行し乗用車の左側方を通過していたところ、乗用車が直進レーンに再度車線変更を行ったことで当該トラックの右側面後方と接触 したものの。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。同日21時43分ごろ実施した業務前点呼ではアルコールは検知されなかった模様。
11月16日20時55分	京都府	青森県	1		京都府に営業所を置く 中型トラック が路面のわだちハンドルをとられて 路外に逸脱 した。この事故により、運転者が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は同日18時20分の乗務後点呼後飲酒し運行をした模様。
11月22日22時44分	岐阜県	滋賀県			岐阜県に営業所を置く 小型トラック が交差点において赤信号で 停止していた乗用車に追突 した。この事故による負傷者はいない。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当日は運行管理者不在のため点呼は実施されていない模様。
11月26日9時44分	宮城県			2	宮城県に営業所を置く 大型トラック が交差点において赤信号で 停止中の軽自動車に追突 した。この事故により軽自動車に乗っていた2名が軽傷を負った。事故後、当該運転者の酒気帯び運転が確認された。当該運転者は当日の乗務前点呼を行わずに出庫、運転開始直後から酒を飲み始めた模様。

1. 飲酒事案発覚時刻



3. 車種別



※1：内14件(56%)は他県での発生事案
 ※2：内6件(75%)は他県での発生事案
 ※3、※4：他県での発生事案

2. 飲酒実態 (国土交通省からの情報提供)

点呼が実施されなかった事例	15
点呼後の運行中に飲酒した事例	14
調査中	6
計	35

参考情報